

# 平成23年度 北海道大学触媒化学研究センター 共同利用・共同研究公募要項

触媒化学研究センター（以下、本センターという。）は、センター教員の持つノウハウを活用してこれまで全国の研究者との共同利用研究を行い、触媒反応過程に深く踏み込んだ解析研究で触媒作用の姿を明らかにし、また新しい触媒を生み出す元素・分子の組織化・集積化等の研究を推進・支援してきました。これにより、資源高度利用触媒、環境触媒、バイオ資源利用触媒、燃料電池・電極触媒、光触媒、有機合成触媒開発などで多くの成果が生み出されています。

本センターは、触媒化学の発展を支える長期的視点に立った研究を進める触媒基礎研究部と、分野横断的・先進的な研究を進める活動単位である研究クラスターを擁し、平成22年4月からは触媒化学研究の共同利用・共同研究拠点として、より深化した共同研究を進めるとともに触媒研究ネットワークの形成を支援しています。平成23年度も新しいエネルギー・資源・物質体系構築を目的としたサステナブル触媒の開発、触媒をコアとする新しい学術領域の創成、触媒機能の高度化や触媒の多次元解析支援などの共同利用・共同研究の実施を予定しておりますので、下記の要領でご応募願います。若手研究者からの積極的な応募を歓迎します。

## 記

### 1. 公募事項

本センター共同利用・共同研究は、本学外の研究者が研究代表者となり、本センターの教員を研究分担者として本センターにおいて共同実施するもので、研究課題があらかじめ設定されている「課題設定型」、申請者自らが研究課題を設定する「課題提案型」の2種類の公募区分（[1-1 参照](#)）があります。それぞれの共同利用・共同研究の受入単位（[1-2 参照](#)）は、研究部門ないしは研究クラスターとなります。

#### 1-1 公募区分

##### ① 課題設定型：

研究者コミュニティの意見を踏まえ、本センターが年度ごとに設定した共同利用・共同研究課題に基づき、研究計画の公募を行います。（[別紙様式1](#)）

居室、研究環境の提供をはじめ、所要の物品購入や複数回の旅費等の支出が可能です。複数の研究機関からの研究者の参画が可能です。年度当初から研究を開始し、年度を通して研究を実施します。（今年度の研究課題については、[別表1 参照](#)）

##### ② 課題提案型：

触媒化学分野に関連した自由発想に基づき、研究課題及び研究計画の公募を行います。（[別紙様式2](#)）

萌芽的、発案的、試験的、準備的研究の実施、研究会やワークショップの実施等、様々な共同利用・共同研究の形態を可能とし、その希望により機動的に開始できるものです。（年4回の公募時期を設定）

## 1－2 受入単位

共同利用・共同研究の受入単位は、基礎研究部の研究部門、触媒ターゲット研究アセンブリの拠点クラスター及び研究クラスターとなり、関係受入教員が研究分担者となります。なお、申請に当たっては、受入希望教員と課題の設定及び研究計画について事前相談が必要です。各研究部門・研究クラスターの研究概要、教員への連絡先については、[別表II](#)を参照願います。

## 1－3 研究期間

課題設定型については、平成23年4月1日から平成24年3月31日まで、課題提案型については、採択（年4回の公募）から平成24年3月31日までの期間とします。なお、課題設定型・課題提案型とも継続申請が可能ですが、採否は年度ごとに審査によって決定します。また、課題設定型研究を継続して実施できる年数は2年を限度とします。

## 1－4 研究経費

共同利用・共同研究の経費は、予算の範囲内（下表参照）において本センターが負担します。購入可能な物品は、申請課題の遂行上直接的に必要なものに限ります。旅費は、本センターへのものに限ることとし、申請書に記載のある研究代表者、分担者及び研究協力者についてのみ支給できます。

区分	課題設定型	課題提案型
区分	年度ごとに設定した課題に基づき公募し、年度を通じ研究を実施する。	共同利用・共同研究の希望の発生に機敏に対応するため、年4回の公募を行う。
期間	平成23年4月1日～24年3月31日	(第一期) 平成23年 4月1日～24年3月31日 (第二期) 平成23年 7月1日～24年3月31日 (第三期) 平成23年10月1日～24年3月31日 (第四期) 平成24年 1月1日～24年3月31日
件数	3～5件程度	15件程度
配分研究費上限額	100万円以内	15万円以内
応募締切	平成23年1月14日(金)	(第一期) 平成23年1月14日(金) (第二期) 平成23年5月31日(火) (第三期) 平成23年8月31日(水) (第四期) 平成23年11月30日(水)

## 2. 申請資格

申請をする研究代表者は、学外の国公私立大学、公的研究機関及び民間企業に所属している研究者又はこれに準ずる研究者であると本センター長が認めた者とします。

研究代表者は、当該研究を遂行するため、本センター受入教員である研究分担者の外、上記資格を有する学内外の研究者を「研究分担者」として加えることができます。また、研究代表者が指導している大学院生を「研究協力者」として加え、研究を実施することができます。

## 3. 申請方法

申請書（[別紙様式1](#)（課題設定型）、[別紙様式2](#)（課題提案型））に必要事項を記入し、上記締切日までに提出願います。

なお、研究機関等に所属している方については、所属長の内諾を得たうえで申請してください（名誉教授等で、現在研究機関等に所属していない方を除く）。原則として、電子メール申請での受付となっております。申請書をPDF形式とし、メールの件名を【23年度共同利用・共同研究応募】と明記し提出願います。

課題設定型と同一の研究課題で課題提案型に重複申請することができます。その場合は、申請書（[別紙様式1](#)）の該当欄に○印を付記のうえ申請願います。

## 4. 申請書提出期限

「1. 公募事項」の表に記載の期限を厳守してください。

## 5. 選考

採否、採択額については、本センター共同利用・共同研究拠点課題等審査専門委員会の議を経て、本センター長が決定します。

## 6. 採否の通知

直接申請者へお知らせします。

なお、採択後、速やかに「共同利用・共同研究承諾書」（[別紙様式3](#)）を提出していただきます。

## 7. フェローの称号について

課題設定型に採択された研究代表者、分担者には、「北海道大学触媒化学研究センター共同研究フェロー」の称号を付与します（本学教員である研究分担者を除く）。

## 8. 共同利用・共同研究報告の提出、論文発表など

### ① 共同利用・共同研究報告書

共同研究実施期間終了後30日以内に、「共同利用・共同研究報告書」（[別紙様式4](#)），およびA4版1頁（課題設定型）又は半頁（課題提案型）で学会発表形式のレポートを提出願います。レポートは本センターが発行する年報に掲載し、公開させていただく予定です。

## ② 学会発表・論文発表

本共同利用・共同研究によって得た成果を学会や論文等で公表する場合は、本センターの共同利用・共同研究で得られた成果である旨を謝辞として次のように要旨集や論文等に明記してください。発表後は、要旨集や論文のコピー等を速やかに本センターの受入教員及び下記提出先に提出願います。

(和文) 北海道大学触媒化学研究センター共同利用・共同研究に基づき実施された。

(英文) This study was supported by the Cooperative Research Program of Catalysis Research Center, Hokkaido University. (Grant #.....)

## ③ 知的財産権の取り扱いについて

本共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱いについては、別途協議するものとします。

## 9. 宿泊施設

宿泊施設の紹介を希望の方については、事前に受入教員にご連絡願います。

## 10. 提出先・お問い合わせ先

北海道大学北キャンパス合同事務部 研究協力担当

〒 001-0021 札幌市北区北21条西10丁目

TEL 011-706-9202, 9264 FAX 011-706-9110

e-mail: k-kenkyo@jimu.hokudai.ac.jp

URL: <http://www.cat.hokudai.ac.jp>

◇平成23年度 研究課題 ([別表I](#))

◇各研究部門・研究クラスターの研究概要、教員への連絡先 ([別表II](#))

◇使用可能設備の概要と対応教員 ([別表III](#))

◆共同利用・共同研究申請書 (課題設定型) ([別紙様式1](#))

◆共同利用・共同研究申請書 (課題提案型) ([別紙様式2](#))

◆共同利用・共同研究承諾書 ([別紙様式3](#))

◆共同利用・共同研究報告書 ([別紙様式4](#))